

東御市情報化推進計画の策定について

1 計画の策定にあたって

背景と趣旨

少子高齢化の進展による人口減少、労働力の不足が社会課題となっており、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会「Society 5.0」の実現を目指しています。日々急速に進歩しているデジタル技術を活用し、人手不足の解消手段や特定の分野や業務に対しての効率化や、新しい価値の創出など ICT の恩恵を受けられる社会の到来が期待されています。

本計画の位置づけ

本計画は、「東御市総合計画」が示す基本理念・将来都市像の実現に向け、ICT やデジタル技術を柔軟に採用できるよう基本的な考え方や取組みの方向性を取りまとめたものです。また、法令や国の計画に基づく「自治体 DX 推進計画」「市町村官民データ活用推進計画」を兼ねています。

2 国におけるデジタル化の動向

国では、デジタル社会の構築に向け、様々な法令の制定や計画等を策定しており、本市においても当該法令や計画を考慮して情報化の取組みを進めていきます。

1. 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
2. デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針
3. デジタル・ガバメント実行計画
4. 自治体 DX 推進計画
5. 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン など

3 本市の現状と課題

少子高齢化の進展による人口減少や、税収の減少、医療・介護等の社会保障給付の増加、公共施設等の老朽化に伴う経費の増加等により、本市の財政状況はより厳しくなることが見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の出現により、新しい生活様式や働き方への転換が求められる中で、ICT やデジタル技術の活用が果たす役割はますます重要になっていくものと考えられます。

今後も安定的な行財政運営を確保し、市民サービスの向上を図るためには、ICT やデジタル技術を積極的に活用することにより、業務効率化や既存情報システムの運営経費削減を行い、簡素で効率的な行政を実現していくことが必要になります。

4 情報通信サービス利用の動向

1. スマートフォンの保有世帯割合は 86.8% で増加傾向です。また、個人が私的に利用している端末として最も多いのもスマートフォンで、89.4% を占めています。
2. 個人のインターネット利用機器は、引き続きスマートフォンがパソコンを上回り、全体で 9 割近くが利用しています。
3. 企業におけるクラウドサービスの導入割合は 68.7% で増加傾向です。場所や機器を選ばない簡便さや、資産・保守体制のアウトソーシング化等がメリットとして認識されています。

5 情報化の基本方針と取組事項

本市を取り巻く課題や新たな生活様式への対応を踏まえた積極的な対応を図るため、次の 3 つの基本方針を掲げ、課題等に対応するデジタル技術の活用を効果的・効率的に進めます。

1 市民の利便性向上

- ① 行政手続のオンライン化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ キャッシュレス決済の導入推進
- ④ デジタルデバйд対策の推進
- ⑤ オープンデータの推進

2 行政事務等の効率化

- ① 情報システムの標準化・共通化
- ② BPR の取組の推進
- ③ 情報システムの最適な利活用の推進
- ④ 先端デジタル技術の利用促進
- ⑤ テレワーク導入の推進
- ⑥ ペーパーレス化の推進
- ⑦ 情報通信ネットワークの充実と強化

3 管理体制の確立と人材育成

- ① セキュリティ対策の徹底
- ② デジタル技術活用人材の教育・育成

下線は重点取組項目

▽ 重点取組事項（6項目）の目標値

項目/年度	現況 (R3)	目標 (R7)	項目/年度	現況 (R3)	目標 (R7)
1-①行政手続のオンライン手続数	13 件	充実	2-④先端デジタル技術の業務導入	-	実施
1-②マイナンバーカード交付率*	38%	100%	2-⑤テレワークの環境整備	-	環境整備
2-①情報システムの標準化・共通化	-	実施	3-①セキュリティインシデント数	0	0

※ 2021 年度マイナンバーカード交付率の現況値は見込み値です。

6 計画期間

2022（令和 4）年 4 月から 2026（令和 8）年 3 月まで [令和 4 年度から令和 7 年度]

策定までのスケジュール予定 ▼12 月 14 日（火）～令和 4 年 1 月 13 日（火）：パブリックコメント ▼令和 4 年 3 月：市まちづくり審議会より計画（案）答申 ▼令和 4 年 3 月公表